

遠赤外線カメラ/InGaAsカメラ 使用用途確認依頼書

lgs-06

Ver.1.01

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度は遠赤外線カメラ/InGaAsカメラをご購入頂き、誠に有難うございました。
当該製品は外国為替及び外国貿易法により定められた輸出規制対象品です。弊社の輸出貿易管理上必要となりますので、下記の項目にご記入をお願い致します。記載内容によっては、弊社から更に詳細なお伺いをさせていただく場合もありますので、ご承知おきください。

なお、当該製品を輸出される場合には日本国の法令・規定を遵守し、貴社の責任において最終需要者・用途をご確認の上、必要な許可等を取得して頂けますようお願い致します。

ご記入の上、**ご注文時に必ずご返送頂きますようお願い致します。**

御社名			ご記入日: 年 月 日
ご住所	〒		
TEL		FAX	
ご注文書No.			型番:ARTCAM- 台
最終使用先国名	日本 ・ 海外(国名:)		
ご使用用途			
最終使用先国が 海外の場合	エンドユーザー名:		
	住所:		
	事業内容		
	設置場所(エンドユーザーと違う場合):		
エンドユーザーが日本の場合			
当社は、当該製品を日本国内でのみ使用することをここに約束いたします。今後製品を輸出することになった場合には、速やかに「最終需要者」「用途」をご連絡し、当社の責任において関係政府に対する輸出許可取得申請等必要な手続きを行います。			
エンドユーザーが海外の場合			
当社は、次に記した1)及び2)のおそれおよび3)の事実がないことをここにお知らせいたします。もしこれらのおそれあるいは事実があること知った場合は、遅滞なくご報告致します。			
1)当該製品を;			
①核兵器・軍用の化学製剤、細菌製剤・軍用の化学製剤もしくは細菌製剤の散布のための装置、300km以上運搬することができるロケットもしくは無人航空機の開発、製造、使用もしくは貯蔵に用いること			
②核燃料物質、核原料物質、原子炉又はその部品もしくは付属装置の開発、製造、使用もしくは貯蔵に用いること			
③核融合に関する研究、重水の製造、核燃料物質の加工、核燃料物質の再処理に用いること			
④以下の行為であって、軍もしくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの			
a.化学物質の開発もしくは製造 b.微生物もしくは毒素の開発製造、使用もしくは貯蔵 c.ロケットもしくは無人航空機の開発、製造、使用もしくは貯蔵 d.宇宙に関する研究			
⑤通常兵器の開発、製造、使用に用いられること			
2)最終需要者が上記「①」行為を行い、または行っていたこと、あるいは経済産業省発行の「外国ユーザーリスト」に掲載されていること			
3)経済産業大臣より当該取引について許可を申請すべき旨通知を受けていること			
部署名			
ご担当者名		印	
備考			

ARTRAY

株式会社アートレイ

〒166-0002

東京都杉並区高円寺北1-17-5 上野ビル4階

TEL:03-3389-5488 FAX:03-3389-5486

E-Mail:artray@artray.co.jp

(株)アートレイ使用欄

年 月 日 SN: